

訪問診療の開始まで

まずはお電話ください

048-577-7625(直通)
048-524-3841(代表)

面談をいたします

来院していただき面談をいたします。
かかりつけ医からの紹介状をご用意ください。

契約をいたします

病状に合わせてスケジュールを立てます。
月2回以上の定期的な訪問スケジュールを
作成いたします。

訪問診療の開始

定期的に訪問診療を行います。
24時間365日対応いたします。当院には入院
設備がございますので、入院も可能です。

※症状によっては医師の判断で、救急車を呼んでいただく場合がございます。

※専門医の診療が必要な場合には、他院をご紹介することがございます。

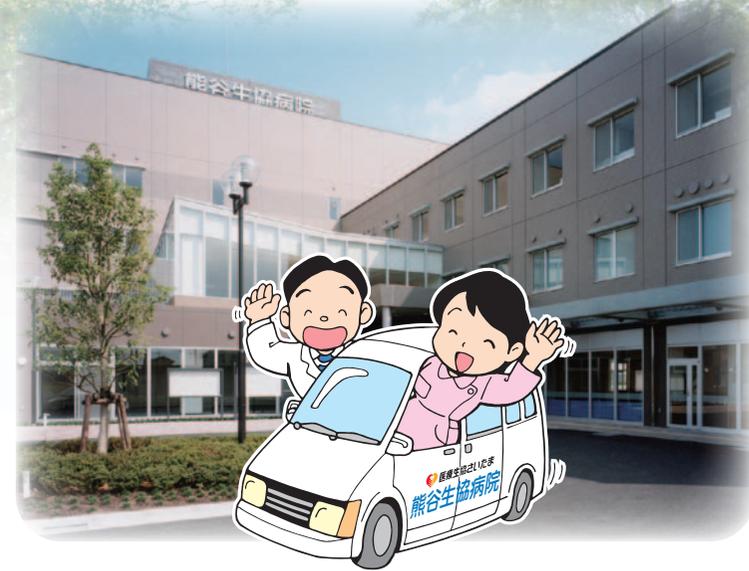


東北地域に 安心と協同の創造を...



医療生協さいたま

熊谷生協病院



お問い合わせ

〒360-0012 熊谷市上之3854

電話：048-577-7625(直通)

048-524-3841(代表)

FAX：048-577-7826(直通)

048-524-8409(代表)

お申込み窓口：医療福祉相談員

訪問診療のご案内



「やっぱり家がいい」そのお気持ちを大事にします



『家で過ごせてよかった』

病気や怪我を治す『自然治癒力』は住み慣れた環境と自分らしい生活の中で最大限発揮されることをご存知でしょうか。

「病気や障害があっても、住み慣れた家で過ごしたい」そんな思いをお持ちの方やそのご家族のご希望に、少しでも添えるように訪問医療を実践しています。

ご希望の方はまずはお問い合わせください。



ご自宅での生活を支える各種サービス

熊谷生協ケアセンター

居宅介護支援事業所

ケアマネージャーがご自宅での生活が安心して送れるようにお手伝いします。

訪問介護

身の回りのお手伝いをさせていただきます。

訪問看護

病状が安定して在宅生活を送れるように看護師が訪問いたします。24時間対応を行い、一日でも長く自宅での生活が送れるように支援します。

訪問リハビリ

訪問看護の一環としてリハビリ職員がご自宅へお伺いし、ご本人の目標に合わせたリハビリを提供します。



熊谷生協病院

入院

- 一般病棟
- 療養病棟
- ショートステイ・医療・介護・療養



通所リハビリテーション

- 個別リハビリ
- レクリエーション
- 入浴サービス
- 食事・栄養改善指導
- 口腔機能向上サービス



月2回以上の訪問診療を行い、必要に応じて検査（尿検査、血液検査等）を行います。また治療上必要に応じて注射（点滴）・処置を行います。

＜訪問エリア＞ 熊谷市内全域
（一部行田・深谷）



対象となる方

- 病院への通院が困難な方
- 自宅療養を希望される方

対応可能な医療

- 在宅酸素療法
- 胃ろうの管理
- 褥瘡の管理
- 中心静脈栄養の管理
- 気管切開チューブの管理
- 尿道留置カテーテルの管理
- ターミナルケア

